

## 第 5 5 回議会力向上会議記録（抄）

（ 3 . 8 . 1 6 ）

### 一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

（別紙資料参照）

#### 1. 議会力を向上させるための方策について

##### ○大綱質疑における審議時間の見直しについて

前回の会議において、各会派等に持ち帰り、引き続き協議することとした、座長より提案のあった11月定例会における下記の運営方法について、各会派等の意向を聴取した。

①2・8月定例会の試行と同じ発言時間（20分+20分×会派構成議員数（答弁時間含む））をもって、かつ議会として議論を継続すべき状況の場合、議長の裁量により発言時間に柔軟性を持たせる運営で試行する。

②緊急事態宣言が発出された場合であっても、上記①の発言時間を3分の2とせずに試行する。

##### 【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	<p>○座長案のとおり試行することによい。</p> <p>○多くの政令指定都市議会は会議規則で規定する会議時間内で会議を終了する運用を行っている。本市議会も会議時間は午前10時から午後5時までと規定しており、規定に運用を合わせていく必要があると考える。</p> <p>○2・8月定例会の試行の制度では、会派構成議員数が多くなるほど、議員1人当たりの発言時間が短くなる。議員の発言時間は公平であるべきと考えることから問題提起しており、座長案ではその主旨が解消されないため、引き続き議論していただきたい。</p>
公 明 党 堺 市 議 団	<p>○座長案のとおり試行することによい。</p>
自 由 民 主 党 ・ 市 民 ク ラ ブ	<p>○前回までの会議と意見は変わらないが、座長案のとおり試行することは大勢に任せる。</p>
堺 創 志 会	<p>○前回までの会議と意見は変わらないが、座長案を前例とせず試行することに各会派等の意見がまとまるのであれば従う。留保付きの合意と捉えていただきたい。</p> <p>○2・8月定例会は、予算・決算審議を充実させるために本会議の発言時間の削減に合意した。今後、委員会での審議も含め議論を継続し、各会派等の意見を聞いた上で、座長案を判断したいと考える。</p> <p>○発言時間を確保すべきとの意見の会派も多いため、今回座長案で試行するのであれば、次は大綱質疑の日数を4日とし試行する方法もあると考える。</p>

日本共産党 堺市議会議員団	<p>○前回までの会議と意見は変わらない。発言時間が削減されると市民の意見を取り上げることができなくなり、会派としては厳しい。よって、座長案については承諾できない。</p> <p>○発言時間をいたずらに延ばすことは考えていないが、大綱質疑の日数を、予備日を設けて4日にするほうがよいのではないかと。</p>
長谷川俊英議員	○会派間で意見がまとまるのであれば、異論はない。

**【座長の説明】**

- 今回の発言時間の見直しは、現行の矛盾している時間設定を解消することが最大の目的であることを認識していただきたい。
- 会議規則で規定された会議時間を考慮しながら、生じている矛盾を解消し、かつ、少数会派等に配慮し現実に即した2・8月定例会の方式で試行してみてもどうか。
- 今回の試行を今後の議論の前例とせず、一方、試行した以上は評価が必要であるため、当会議で評価を行い、可能な限り矛盾のない仕組みを導入し、その上で今後いかに議会力を向上させていくのかという本来の議論を行うべきであるとする。

**【協議結果】**

本件について、日本共産党堺市議会議員団においては、会派に持ち帰り、8月19日（木）開催の議会運営委員会までに、会派の意向を正副座長まで報告することとなった。

なお、会派の意向が、座長案のとおり試行することでよいとなった場合、11月定例会において下記の運営方法で試行することを合意したこととなるため、8月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて協議することとした。

- ①2・8月定例会の試行と同じ発言時間（20分+20分×会派構成議員数（答弁時間含む））をもって、かつ議会として議論を継続すべき状況の場合、議長の裁量により発言時間に柔軟性を持たせる運営で試行する。
- ②緊急事態宣言が発出された場合であっても、上記①の発言時間を3分の2とせずに試行する。

**2. クラウドシステム及びビジネスチャットの運用・機能面について**

ワーキンググループの座長である副座長より、クラウドシステム及びチャットシステムの導入に係るワーキンググループからの答申内容について報告があり、報告の後、各会派等の意向を聴取した。

**【各会派等より出された主な意見】**

大阪維新の会 堺市議会議員団	<p>○答申のとおりでよい。</p> <p>○クラウドシステムについては、11月を目途に早期に導入していただきたい。</p>
公明党 堺市議団	<p>○答申のとおりでよい。</p> <p>○チャットシステムについては、どのように活用していくのか課題も出てくる。</p>

自由民主党・ 市民クラブ	○答申のとおりでよい。 ○チャットシステムについては、どのシステムも同等の機能を有しているため、どのシステムにするかについてはこだわらない。
堺 創 志 会	○答申のとおりでよい。
日 本 共 産 党 堺市議会議員団	○答申のとおりでよい。
長谷川俊英議員	○異論はない。

**【協議結果】**

クラウドシステムの運用・機能面については、ワーキンググループからの答申の内容とすることを合意し、8月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて協議することとした。

また、ビジネスチャットの運用・機能面については、ビジネスチャットを導入した際の運用について検討が必要なことから、資料1の「ビジネスチャット導入後の通知」を「ファイル保存時に通知が必要なもの」と変更し、次回の会議において引き続き協議することとした。

※ワーキンググループからの答申については、契約の公平性・公正性を確保する必要があることから、非公開の扱いとする。

3. ペーパーレス化の推進及びクラウドシステムの運用等について（資料1 参照）

前回の会議において、各党派等に持ち帰り、引き続き協議することとしたペーパーレス化対応一覧（案）（資料1）のうち「クラウドシステム導入後の対応」「クラウドシステムへの掲載期間」、また「ファイル保存時に通知が必要なもの」等について、各党派等の意向を聴取した。

**【協議結果】**

本件については、資料1のとおりとすることを合意し、8月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて協議することとした。

4. 第56回議会力向上会議の開催日時について

本件については、令和3年10月11日（月）午後3時から開催することとした。